

企業・団体等の皆さまへ



©2010 熊本県くまモン 熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」

11月10日～12月10日は、

熊本県人権月間 です！

人権月間の周知広報にご協力いただける企業・団体等を募集します。
人権月間と一緒に広めませんか？

ご協力いただいた企業・団体等は、
県HPや人権情報誌
等で紹介 ！

人権に関する取り組みがある場合は、
自社の人権に関する
取り組みをPR ！

PR サポーターとは

「熊本県人権月間」の周知広報にご協力をお願いします。

〈取組例〉

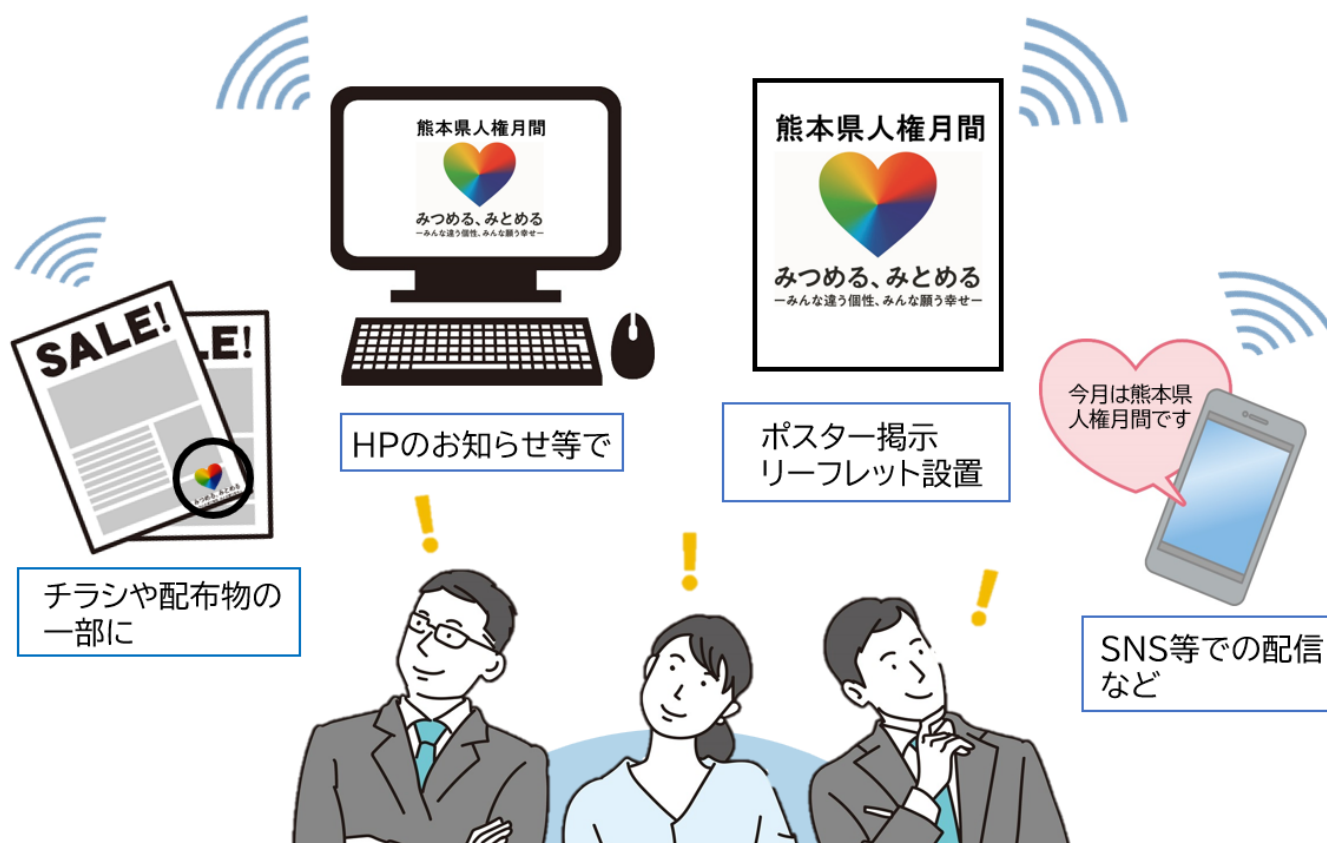
- * 各企業・団体等のHPやSNSへの熊本県人権月間ロゴマークや熊本県人権月間に関する記事の掲載
- * 事務所建物内等でのポスター掲示・リーフレット設置

【募集期間】

令和8年9月29日～12月9日

【対象者】

県内に本社または主たる事業所を置き、県内で事業活動を行っている企業・団体等



PR協力例

企業・団体等のHPやSNS等によるPR



各企業・団体等のHPやSNS等に、熊本県人権月間に関する記事の掲載や公式ページURLのリンクを貼る。

～掲載例～

11月10日～12月10日は熊本県人権月間です。

弊社では、だれもが働きやすい職場環境づくりのため、毎年人権研修を実施しています。

今後も人権に配慮した取組みを進めます。など

ポスター・リーフレットによるPR



会社のロビーや掲示板への熊本県人権月間のポスターの掲示、リーフレットの配布 など

その他PR

名刺や業務チラシへの熊本県人権月間ロゴマークの印刷 など

人権月間ロゴマークをご利用いただけます。詳しくは県HPをご覧ください。

熊本県人権月間
ロゴマーク



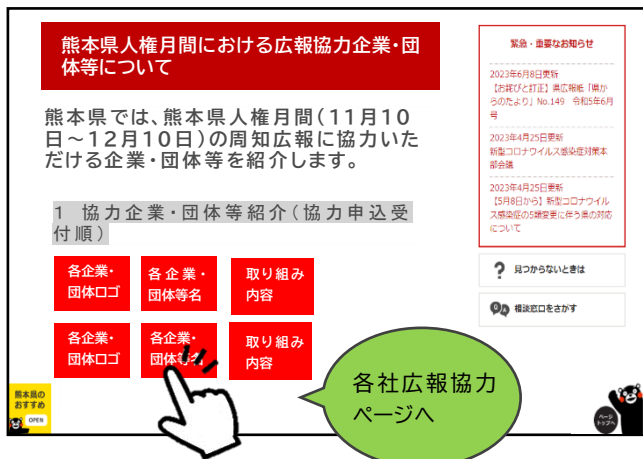
みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—



【県HP】
熊本県人権月間ロゴマークを
ご活用ください！

PR協力いただいた企業・団体等は県HPで紹介します

県HPで、各企業・団体等を紹介するとともに各社ロゴを掲載します。掲載期間：R9.3.31まで



申込方法

①電子申請サービスまたは②県ホームページより申込書をダウンロードいただき、末尾の申込先へメールかFaxで送付してください。



①電子申請サービス



②【県HP】熊本県人権月間PR
サポーターを募集します！

注意事項

- 熊本県人権月間PRサポーターは、報酬等はありません。
- 県HPでの紹介は、申込順に10月10日からを予定しています。
- 手続き上、リンクの貼り付けが公開予定日より後日になる場合があります。
- 県で準備する熊本県人権月間のポスター・リーフレットは数に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。
- 県の広報を実施するにあたり、適当でないと判断される場合は、協力をお断りする場合があります。

申込先・問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局
人権同和政策課

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

TEL 096-333-2299

Fax 096-383-1206

メール jinken@pref.kumamoto.lg.jp